

2020年6月18日号
No.10

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部

東京都新宿区高田馬場 2-7-15

感染拡大の第2波が懸念されるなか 千葉土建が「コロナなんでも電話相談」 6月7日までに累計208件を受付

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は建設現場にも広がっています。4月7日に発動された緊急事態宣言が5月25日に解除されましたが、都内での感染者数は解除後の6月2日には30人を超えるなど、感染拡大の第2波の広がりが懸念されています。現場の閉所は個人事業主である一人親方の組合員にとって、自身の収入が途絶えることに直結し、従業員のいる事業主は売上げの減少で賃金が払えないなどの問題が発生します。医療や観光などさまざまな面で被害を出した新型コロナウイルスは、建設業界にも大きな影響をもたらしています。

千葉土建は4月から各支部・本部に「売上が減少して困っている」「助成金などの制度について知りたい」などさまざまな相談が寄せられています。「現場が止まった」「資材が届かない」ことにより「売上が減少していて立ち行かなくなっている」といった悲痛な声が大半をしめていました。こうした状況を踏まえ千葉土建では6月5日から3日間、組合員を対象に労働、経営、生活、法律、医療、育児などに幅広く対応する『コロナなんでも電話相談』を実施。各支部の書記局員が相談員として配置され午前10時から午後4時まで3時間交代で合計18名が対応しました。

期間中の相談件数は10件でした。持続化給付金で「自分が対象になっているのか」「どういった書類が必要になるのか」「申請している



書記局員が幅広く切実な相談に対応

がエラーになった」という相談が7件で最も多く、制度の内容を説明し売上台帳の作成の仕方や申請方法などを案内しました。なかには「昨年4月から9月まで労災で休んでいて収入がなかったが申請できるのか」「昨年の確定申告を事業ではなく給与で申告していてオンラインの申請画面でエラーになった」などイレギュラーな相談もありました。

当日の件数自体は多くはありませんでしたが4月から本部・各支部に寄せられた相談は6月7日の相談窓口終了時点で合計208件になりました。支部の書記局員は、2019年の台風・豪雨の時も組合員の自宅が被災していないか、火災共済に入っている組合員が給付対象の被害を受けていないか確認していました。「組合は相談に乗ってくれる」「組合にいけば情報交換ができる」という過去の経験を教訓として「何かあったら千葉土建に相談」が強く根付き、今回の新型コロナウイルスでも実践されていました。
(千葉土建発)

東京
都連

労働局に実態に即した感染予防策を要請 「パトロールで元方事業者責任を指導していきたい」

6月5日、東京都連の労働対策担当役員や各組合・支部の労働対策担当者など23名の参加により、東京労働局との交渉を九段第三合同庁舎で行いました。東京労働局からは、労働基準部、労働保険徴収部、職業安定部の担当者など計13名が出席しました。

新型コロナウイルス拡大を受けた緊急事態宣言は解除されましたが、東京都内においては依然として感染が確認されるなど、予断を許さない状況が続いています。この間、都内の建設現場では新型コロナウイルスへの感染が発生しています。大規模現場をはじめ、町場の住宅建設現場なども含む全ての現場において感染予防対策の徹底が求められています。

新型コロナ関係では、「建設現場における感染予防対策の総点検や元請への指導の徹底」「現場における『3密』防止、感染予防の徹底」、「詰所スペースでの感染防止対策、時差休憩の実施」「感染予防に向けた行政指導に従わない元請事業者名および現場名の公表」「雇用調整助成金の助成額の上限引き上げ、申請書類の簡素化」「未払賃金立替払制度の周知と迅速な支給」「労働保険料の納期の延期」「新型コロナウイルス感染についても労災認定されることの周知」「新型コロナウイルスに業務中に感染した場



都連を代表して、木賀副委員長(左から2人め)、井上労働対策部長(左)、横澤執行委員(左から3人め)の3人が東京労働局に要請書を手渡した

合の迅速な認定と被災者の救済」などを要求しました。

労働局側は現場の対策に関し、「感染症の拡大を防止するためのチェックリストを周知し、感染拡大のための基本的な対策の実施状況について確認頂くよう周知している。職場・現場の実態を確認し、実態に即した実行可能な対策を検討いただくようお願いしている」「労働安全衛生法では作業員の健康管理の義務は、まずその作業員を使用する事業者課している。一方、元請には関係請負人が労働安全衛生法に違反しないよう指導して頂く義務がある」などと回答。

東京都連は、「緊急事態宣言が解除されて、現場が動き始めたが工期が厳しいという声が多く来ている。工期がきつくなると人を増やさなければならなくなる。そうすると密の環境が出来上がる」「チェックリスト自主点検について、重層下請構造でやっている建設業で、果たして本当に自主点検が浸透しているのか。仕事を干されたりするため、なかなか声が挙げられないところがある。自主点検には限界がある」と、指導と点検を要求しました。

労働局は「チェックリストを活用して現場の実態に即して実施してくださいと周知している。とはいえ声が挙げにくいことや限界があることも承知している。パトロールの際に元方事業者として行うべきものではないのかという事は指導していきたい」と回答しました。

(東京都連発)

熊本
建労

県に感染拡大防止と事業継続施策を要請

「現場の声や意見は貴重 活かしていきたい」

5月26日、熊本建労本部常任執行委員会終了後に、新型コロナウイルスの感染拡大から県民のいのちと暮らしを守るための緊急要請を蒲島県知事宛に行いました。熊本建労からは木村委員長・林副委員長・古島書記長、県は土木部監理課から建設業担当の和田課長補佐以下2人の対応でした。

要請内容は、4月に取り組んだ緊急アンケートの結果をもとにして、消費税の廃止や社会保険料の減免、固定資産



税などの免除や支払い猶予などについ

木村委員長（右）から土木部監理課・和田課長補佐に要請書を手渡し緊急要請

て、県から国にも強く要請してもらうように訴えました。また4年前の熊本地震のような大規模自然災害が発生した場合、現状の避難所などの感染拡大防止は不十分だと

して、医療や介護施設とともに平時からの設備や体制の拡充も求めました。建設現場での感染防止対策については、現場の大小や官民間わず、県としての指導や責任を果たすように、短時間でしたが、現場の状況なども交えながら話をすることができました。今後の景気のさらなる落ち込みを想定して、建設業者の事業継続のための県独自の施策実施も訴えました。県も現場の実態がなかなかつかめていないため「現場の実態や声・意見は貴重。活かしていきたい」とのことでした。

今回は正式な回答までは求めず、あくまで緊急の要請のみでした。秋には再度時間をとっての要請交渉も予定しています。そこに向けてもさらに現場の実態や声を集めて、仲間の仕事やくらしの要求も出し合ひましょう。(熊本建労発)

「こんな時こそ笑顔で乗り切ろう」

“笑顔”小物を手作り 兵庫県連・岡さん

兵庫県朝来市山東町の岡増夫さん(看板工・70)から「笑顔」と題した素敵な文章が届きました。「こんな時だからこそ、せめて笑顔で乗り切ろうな！」一緒に送ってくれたLINE動画の中で岡さんは呼びかけてくれています。

今、新型コロナ対策による活動自粛という想定外の事態。以前訪れた京阪神のラーメン屋さんにあった文章に感銘を受け思わずメモを取ったこの文章。ふと思い出し、味のある文字で岡さん自身があらためて書下ろしているところをお孫さんが動画撮影してくれたとのことでした。

感染者が確認されていない但馬地方(兵庫県北部)でも世の中の自粛ムードにはさからえず、仕事量が激減しているところもあります。心のギスギスを感じたら、一呼吸して、とりあえず笑ってみましょう。仕事場で家の中で、皆のできることを持ち寄って一緒に乗り切っていきましょう。(兵庫県連・東播建労・橋本貴弘通信員発)



岡増夫さん㊤と
笑顔鍋敷き㊦

【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール(E-mail: kyousen@zenkensoren.org)へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。